

危険な海上自衛隊への原子力潜水艦導入問題（2025・12・9）

呉 東 正 彦（弁護士 電話046-827-2713）

原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会共同代表

1、現在までの動き

- (1) 有識者会議による自衛隊にVLS搭載原子力潜水艦の導入を提言の報告書提出。
- (2) 韓国の原潜導入を米が承認。
(韓国が米国内で原潜を建造、燃料供給？原子炉供給？)
- (3) 維新との連立合意にも盛り込まれる。
- (4) 木原官房長官、小泉防衛大臣 原潜導入に言及。

2、この議論の背景には

- (1) 現行 22隻の潜水艦 4500トン 呉か横須賀
ディーゼル発電機とリチウム電池
→原子力推進によって、潜水艦の潜航時間と水中速度を伸ばす。
→日本近海外での長射程ミサイルの配備が、抑止力の拡大に繋がる？
- (2) 日本近海ならば、現在の潜水艦で十分。専守防衛、憲法違反。
全固体電池も選択肢の1つ

3、どこの原子炉を？日本製か、米国製か

- (1) 米海軍原子炉 高濃縮ウラン 軍事機密で設計情報を公開せず。（東芝のWH買収）
— 公開原則との矛盾、莫大な購入価格（米国の利益に奉仕）
- (2) 日本製原子炉 日本の原発メーカーの生き残り策？ 第2の原発稼働問題
— 公開原則との矛盾、原子力船むつの放射能漏れ
- (3) 高濃縮（燃料交換が不要、査察対象）か、低濃縮（燃料交換必要、大型化）か

4、日本の原潜導入の現行法令違反性

- (1) 原子力基本法による原子力の平和利用、公開原則違反。
- (2) 核拡散防止条約、IAEAとの関係で、核査察による保障措置が必要。
(核兵器保有の準備ととられる。緊張の増大。非核3原則違反)
- (3) 専守防衛原則、憲法違反（日本近海外での長射程ミサイルの配備 敵基地攻撃能力）
- (4) 米国原子力軍艦に対するエード・メモワール違反

5、東京湾、横須賀を、22隻の原子炉を積んだ潜水艦が母港とし、出入港する危険性

- (1) 原潜の基地における事故例、日常的な放射能汚染。被曝事故。
- (2) 東京湾内で原子炉事故が起これば、首都圏一帯が放射能汚染されるおそれがある。
原発立地基準にも違反するし、原発並の防災体制も確立されていない。
- (3) 原潜が攻撃を受けたら、放射能を出した状態で帰港し、修理されることとなる。
- (4) 日本の領海内での放射性冷却水の排出による海洋汚染の問題。
- (5) 原発の原子炉トラブル情報の公開原則も、軍事用原子炉だと曖昧にされるおそれがある。
米国原子力艦に対する放射能モニタリングが、日本の原潜にも適用されるのか。
- (6) 米海軍の原子力空母、原潜との関係でも、エードメモワールの原子炉を修理しない
放射性廃棄物を出さないという原則が変更され、危険な修理や放射性廃棄物搬出にフリーハンドを与えてしまうおそれがある。

6、通常型潜水艦より、著しくコストがかかる。

- (1) 建造費
- (2) 人件費、メンテナンス費用
- (3) 燃料交換費用
- (4) 特に廃艦、原子炉処分費用が莫大となるとともに、米国のように廃艦後、原子炉と艦体を冷却させる場、捨てる高濃度放射性廃棄物処分場がなく、どうするのか？

7、本当に、軍事的な必要性、優越性があるのか。

- (1) 海上自衛隊のディーゼルエレクトリック機関は自由に機関停止できるが、原子力機関は自由に機関停止できず僅かながら動いている為静粛性に欠け、探知されるおそれがある。
- (2) 核燃料が高濃縮でも、低濃縮でも、修理、燃料交換期間が長く、固定化されるので作戦行動稼働率や有事即応性が低下する。日本近海外で展開できる期間も短い。
その間の潜水艦に所属している乗組員の状況は？
- (3) 乗組員の長時間潜航によって発生する心身上の諸問題
- (4) 潜水艦の潜航時間と水中速度については全固体電池でも、実現できる。
- (5) 原子炉に攻撃を受けた時の脆弱性、原子炉が破壊された場合の乗組員や、入港時の放射能防護は？
- (6) 1隻の原潜が、放射能漏れを起こすことによって、他の全ての原潜も、基地に入港したり、作戦行動ができなくなるリスクがある。

— 原子炉による原子力推進が本当に次世代なのか？（20世紀のテクノロジー？）